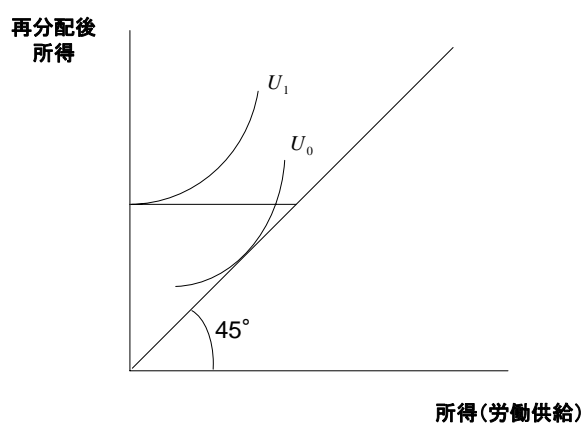
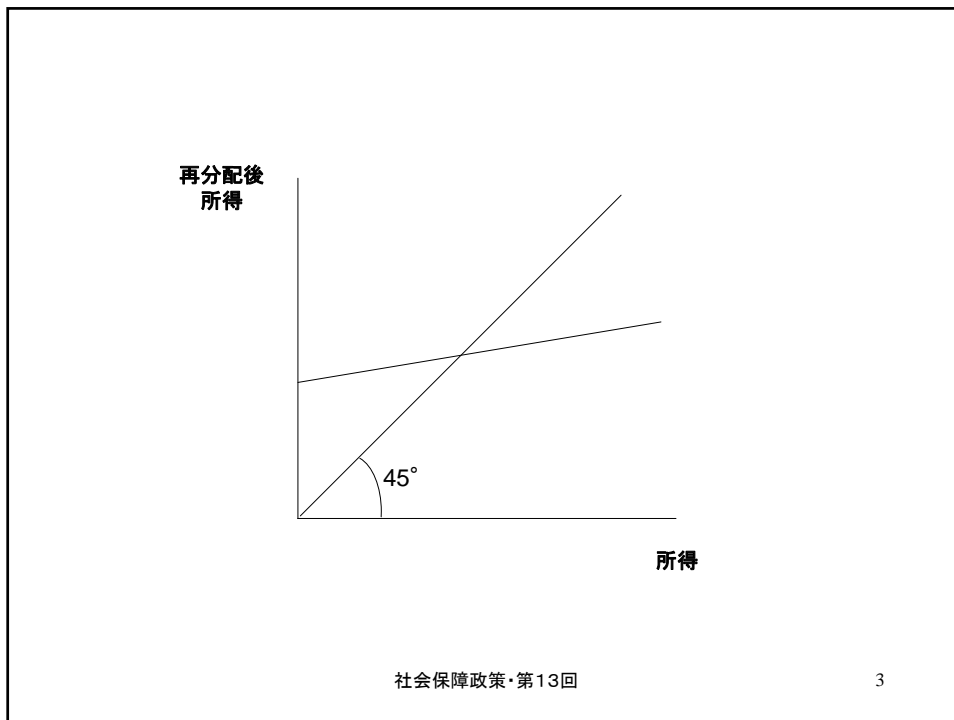


- ・生活保護制度は、100%の限界税率をもち、労働供給を抑制する効果をもつ。
 - ・所得上昇とともに給付が下がる「負の所得税」が考案されている。
 - ・しかし、限界税率がもたらす労働供給の抑制はすべての所得階層で生じる可能性があり、低所得者だけに注目するのは適当ではない。
 - ・線形の「負の所得税」では税額が負となる人数が非常に多くなる。
-
- ・高齢者では、在職老齢年金の存在は労働供給を抑制する働きをもつ。
 - ・既婚女性では、配偶者控除、社会保険適用の下限が労働供給を抑制する働きをもつ。





- ・税額の計算

$$\text{税額} = \text{税率} \times (\text{所得} - \text{所得控除}) - \text{税額控除}$$
 - ・所得控除の税額減少分は限界税率に比例する(高所得者ほど税額が大きく減少)。
 - ・税額控除は所得水準にかかわらず同額だけ税額を減少させる。
 - ・人的控除には
 - 1 基礎・配偶者・扶養 38万円(住民税33万円)
 (70歳以上の配偶者・扶養親族・10万円増, 16-22歳の扶養親族・25万円増)
 - 2 障害者, 勤労学生, 寡婦, 寡夫がある。
- 社会保障政策・第13回 4

パート労働者と税制

・単身者の場合

給与所得103万円まで非課税(基礎控除38万円, 給与所得控除65万円)

・有配偶者の場合

給与所得103万円まで非課税+配偶者の配偶者控除38万円

給与所得103万円-141万円まで, 配偶者の限界税率+本人の限界税率に直面

「103万円の壁」(収入を103万円以内に抑えるよう就業時間を選択)

・130万円を超えると, 社会保険に加入

・パートの主婦への援助が逆に主婦をパート就業に閉じ込めることになる。